

# 病院だより

市民病院管理課  
☎43-2511(代表)

## マルチスライスCT

最新鋭のX線CT装置

市民病院の診療放射線室では、平成18年11月24日から最新鋭のX線CT装置



(全身用コンピュータ断層撮影装置)が稼働しています。県西部地区では2台目の導入で、64列マルチスライステクターCTと呼ばれるものです。

従来の装置では、機械が1回転することで1枚撮影していましたが、現在の装置では、1回転で最大64枚の画像を撮影することができます。

しかも、非常に薄い0.625mmの厚さで断層を撮影できるため、小さな異常もとらえることが可能です。

CTの回転速度も0.4秒と非常に

速く、10秒程度で全身を撮影できます。短時間で広範囲が撮影できるようになったことで、息を止めることが難しい患者さんや救急の患者さんの負担を減らすことができます。

64列マルチスライステクターCTになり注目されているのが、心臓の冠動脈撮影です。X線吸収量を増強させるための薬を使えば、患者さんの負担が少なくて撮影できるようになりました。

3次元画像  
検査に応じて、画像処理装置を使い、3次元立体画像を作成します。3次元立体画像は、

動脈瘤や動脈硬化の診断、さらには手術や治療計画に役立っています。



3次元立体映像化した心臓

病気の早期発見、治療のため、最新鋭の機器を最大限に活用していきます。

診療放射線室長 伊藤雅夫

# 国保ガイド

## 医療費と移送費

医療費を払い戻す場合があります

次のような場合に当てはまる場合に支払った医療費を払い戻します。医療費は、一時的に自分で支払いますが、後日、国民健康保険(国保)で審査し、決定した額を払い戻します。

対象 不慮の事故や旅先で急病になり、保険証を持たずに診療を受けた時 輸血を受けた時の血液代 コルセットなどの補装具代 はり、きゅう、マッサージなどの施術料 高齢受給者証(1割)をお持ちの方で、受給者証を医療機関の窓口で提示しなかつたなどの理由により3割負担した時の差額

は医師が必要と認めた場合のみ払い戻します。持ち物 認め印(朱肉を使う印)、国保の保険証、領収書、口座番号が分かるもの(郵便局は除く)、診療(施術)明細書、医師の証明など



移送費を払い戻す場合があります

入院や転院の際に、やむを得ず利用したタクシー料金などの移送費を支給しますが、後日、国保で審査し決定した額を払い戻します。

対象 移送が保険診察として適切な場合 患者が療養の原因の病気やけがで移動が困難な場合 緊急、やむを得ない場合

持ち物 認め印(朱肉を使う印)、国保の保険証、移送にかかった費用の領収書(移送区間や距離が分かるもの)、口座番号が分かるもの(郵便局は除く)、医師の意見書(移送を認めた理由、付き添いがあった場合はその付き添いが必要な理由、移送経路・移送方法や移送年月日)

市民課国保年金係

市民サービス課窓口係

☎44 31113  
☎23 92112

